

## 第I部 委員会の運営状況

### 第1章 委員及び特別委員の任命状況

#### 1 委員の任命

電気通信紛争処理委員会は、電気通信事業、電波の利用又は放送の業務に関して優れた識見を有する者のうちから、両議院の同意を得て、総務大臣が任命する委員5名をもって組織される（電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第145条及び第147条）。

平成24年度においては、1名が平成25年3月31日をもって退任した。

#### 【委員】

平成25年3月31日現在

氏名	役職等	任命日
さかにわ こういち 坂庭 好一 (委員長)	東京工業大学大学院理工学研究科教授	平成22年12月3日再任 (第1期：平成19年11月30日 ～平成22年11月29日)
ふちがみ れいこ 淵上 玲子 (委員長代理)	弁護士	平成22年12月3日再任 (第1期：平成19年11月30日 ～平成22年11月29日)
おばた ひろし 尾畑 裕	一橋大学大学院商学研究科教授	平成22年12月3日再任 (第1期：平成19年11月30日 ～平成22年11月29日)
やまもと かずひこ 山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科教授	平成22年12月3日新任

#### (平成25年3月31日に退任した委員)

氏名	役職等	退任日
かがみ ようこ 各務 洋子	駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部教授	平成25年3月31日 (第1期：平成22年12月3日 ～平成25年3月31日)

## 2 特別委員の任命

委員会には、委員のほか、あつせん若しくは仲裁に参加させ、又は特別の事項を調査審議させるため、総務大臣が任命する特別委員を置いている（電気通信紛争処理委員会令（平成13年政令第362号）第1条）。

平成25年3月31日現在の特別委員は8名である。

### 【特別委員】

平成25年3月31日現在(五十音順)


氏名	役職等	任命日
おの たけみ 小野 武美	東京経済大学経営学部教授	平成23年11月30日再任 (第1期：平成19年11月30日 ～平成21年11月29日) (第2期：平成21年11月30日 ～平成23年11月29日)
かとう ねい 加藤 寧	東北大学大学院情報科学研究科教授	平成23年11月30日再任 (第1期：平成21年11月30日 ～平成23年11月29日)
こづか そういちろう 小塚 荘一郎	学習院大学法学部教授	平成23年11月30日新任
こんどう なつ 近藤 夏	弁護士	平成23年11月30日新任
しらい ひろし 白井 宏	中央大学理工学部教授	平成23年11月30日再任 (第1期：平成19年11月30日 ～平成21年11月29日) (第2期：平成21年11月30日 ～平成23年11月29日)
もり ゆみこ 森 由美子	関東学園大学経済学部教授	平成23年11月30日再任 (第1期：平成19年11月30日 ～平成21年11月29日) (第2期：平成21年11月30日 ～平成23年11月29日)
わかばやし ありさ 若林 亜理砂	駒澤大学大学院法曹養成研究科教授	平成23年11月30日再任 (第1期：平成19年11月30日 ～平成21年11月29日) (第2期：平成21年11月30日 ～平成23年11月29日)

第1章 委員及び特別委員の任命状況

わかばやし 若林	かずこ 和子	公認会計士	平成23年11月30日新任
-------------	-----------	-------	---------------

## 第2章 委員会の開催状況

平成24年度は、次のとおり8回の委員会を開催した。

会合	日付	議事等
第122回	平成24年 4月19日 ～23日	1 平成23年度年次報告の決定及び総務大臣に対する報告 ※文書による審議（注）
第123回	平成24年 6月21日	1 東日本電信電話株式会社の通信用施設の現場視察 2 コンテンツ配信事業者等に関するアンケート調査結果の概要について
第124回	平成24年 10月29日 ～31日	1 あっせん委員の指名 ※文書による審議（注）
第125回	平成24年 11月30日	1 「電気通信紛争処理マニュアル」の改訂について 2 第4回国際通信調停フォーラムの報告について 3 電気通信事業分野における競争状況の評価2011の概要について 4 あっせん事案について 
第126回	平成25年 1月30日	1 株式会社ひのきから申請された再放送同意の裁定に係る総務大臣からの諮問に関する審議
第127回	平成25年 2月22日	1 株式会社ひのきから申請された再放送同意の裁定に係る総務大臣からの諮問に関する審議
第128回	平成25年 3月18日	1 株式会社ひのきから申請された再放送同意の裁定に係る総務大臣からの諮問に関する審議
第129回	平成25年 3月29日	1 株式会社ひのきから申請された再放送同意の裁定に係る総務大臣からの諮問に関する審議

委員会の模様

注：「文書による審議」とは、電気通信紛争処理委員会運営規程第2条第2項に基づく審議（招集せずに行う委員会）をいう。